

## 福島県糖尿病療養指導士 認定更新のための研修会

### 認定申請のご案内

福島県糖尿病療養指導士会  
理事長 清野 弘明

福島県糖尿病療養指導士会では、認定更新のための研修会として認定されたものを当会の認定更新研修単位としての申請を認めます。

1. **福島県内開催の場合**は、開催地区の支部長承認を得たうえで別紙の認定申請書、研修会開催におけるチェックリスト、研修会プログラムを、**開催2ヶ月前までに**事務局へ提出し、申請後に研修会プログラム（PDF形式）を事務局へメールで提出してください。ホームページへ掲載いたします。
2. **福島県外開催の場合**は、中央認定委員会資格認定委員長の承認を得たうえで、別紙の認定申請書、研修会開催におけるチェックリスト、研修会プログラムを**開催2ヶ月前までに**提出し、申請後に研修会プログラム（PDF形式）を事務局へメールで提出してください。ホームページへ掲載いたします。
3. 認定申請1件につき**発行手数料5,000円**いただきます。（ただし支部会は除く）
4. 認定された研修会については単位登録票に認定番号と単位数を印字し交付いたします。
5. 研修会については開催地区の支部長を通し各医療機関へアナウンスをしてください。
6. 研修会当日は、参加者受付時に単位登録票へ氏名を記入し配布してください。
7. 研修会終了後は、参加者名簿と研修会プログラムを事務局へ提出してください。  
また、使用しなかった単位登録票は事務局へ返却してください。
8. 天災地変のための研修会の開催が困難となった場合、1ヶ月以内に当該研修会の開催の意向を決定してください。  
研修会を開催する場合は、資格認定委員長と研修委員長の承認を得て認定申請書と研修会プログラムを事務局へ再度提出してください。その際の発行手数料は不要です。  
また、研修会を中止とした場合の発行手数料については返金いたしません。

※認定申請書、研修会開催におけるチェックリストは当会ホームページ（<http://fukushimalcde.jp>）からダウンロードできます。

#### 【認定申請のための基準】

- 糖尿病の療養指導に関わる内容を主とするもの。
- 福島県糖尿病療養指導士の医療職種を対象とするもの。
- 参加が一般に公開されているもの。

#### 【認定単位】

実質1.5時間以上3時間未満 : 1単位（支部会の場合：3単位）  
実質3時間以上 : 2単位（支部会の場合：4単位）

#### 【注意】

- 研修会プログラムは開始・終了・休憩等の時間割がわかるものを提出してください。
- 認定申請はFAXでの受付はしておりません。郵送での認定申請は可能ですが申請料をあわせて現金書留で送付いただきます。

#### 【申請先・研修会に関するお問い合わせ先】

福島県糖尿病療養指導士会事務局（せいの内科クリニック内）  
住所 : 〒963-8851 福島県郡山市開成6-192-2  
TEL : 024-983-1024  
メール : [kensyu@fukushimalcde.jp](mailto:kensyu@fukushimalcde.jp)